

## 忘れ物、落とし物の管理について

【ご意見・ご要望】（投稿日：2016年4月13日）

この度、HPに掲載の学生意見箱のページを拝見しまして、メールさせていただきました。要望といたしましては忘れ物、落とし物の管理を統一に行っていただきたいことです。現状では落とし物をした場合に、どちらの事務室で預かっているのかが全く分からない状況です。

吉田南構内での落とし物、忘れ物の場合は全学共通窓口届けられるかと思いますが、拾われた場合に本部構内だとかの事務室に預けられるのかが見当がつきにくく、落とし物をした際に探し回るのに大変不便を要しております。

つきましては忘れ物保管場所の統一を図っていただけると学生としては大変、ありがたい次第であります。

何かと困難な点はあるかと思いますが、ご一考いただけると幸いです。

【回答】（回答日：2016年6月17日）

（施設部プロパティ運用課より）

現在、忘れ物・落とし物については、持ち主が判明しない場合は、速やかに管轄の警察署に引き渡す取扱いとしており、吉田キャンパスにおいては、警察署に届けるまでの間、施設部プロパティ運用課キャンパス安全掛（以下「キャンパス安全掛」といいます。）で一元的に管理しています。

忘れ物・落とし物をされた場合の主な流れについて吉田キャンパスを例に簡単にご説明します。まず、大学構内に忘れ物・落とし物があった場合、本部、北部、西部、吉田南、医学部、薬学部、病院等の各構内の最寄りの事務室に届きます。当該事務室で一定期間保管した後、管轄の警察署に届けるため、一元的にキャンパス安全掛（本部構内の本部棟1階）に集約されることになっています。仮に、初めから最寄りの事務室ではなく、全てキャンパス安全掛に届くことにした場合、拾われた方がわざわざ本部構内の本部棟まで届ける必要があることや、忘れ物や落とし物をした方が近辺を捜索されること等を想定し、一旦最寄りの事務室に届けていただくことにしています。

何かを忘れた、落としたと思われる場所が特定できるのであれば、まず、最寄りの事務室に問い合わせさせていただくことをお勧めします。特定できない場合は、吉田キャンパスであればキャンパス安全掛に届いていないか確認してください。

なお、事務室やキャンパス安全掛に届いた時点で持ち主が特定できる場合は、大学から本人に連絡して返還しています。

今後の対応としましては、以上のような流れをまとめて大学のホームページ等に掲載して周知を図るよう検討しております。